

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	足羽川ダム工事事務所庁舎建物賃貸借
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所長 橋爪 翔 福井県福井市成和1-2111 (ポラリスビル)
契約締結日	令和 7年11月25日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社 インターコン 東京都豊島区雑司ヶ谷一丁目6番1号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 4, 512, 915- (月額)
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 4, 600, 000- (月額)
随意契約による こととした理由	<p>本件は、足羽川ダム工事事務所庁舎の用に供するため、福井県福井市大手三丁目14-9に在する上記業者が所有する建物（名称：商工中金E・S福井ビル、以下「同建物」という。）の一部について、上記業者から新たに賃借するものである。</p> <p>同建物を新たに賃借する契機としては、老朽化し耐震基準を満たしていない現庁舎が、能登半島地震によって壁剥離等の損傷を受けたことにより、現有施設による業務継続に支障を来す事態となったことにある。事態を受けて、耐震性能をはじめ、事務所機能を維持するために必要な建物規模、価格及び物理的な要件を含めた条件面において、他に適当なところがないか詮索した結果、同建物を選定したものである。</p> <p>選定後、本年度において、「庁舎等の取得等予定の調整について」（昭和49年6月13日付蔵理第2394号）にもとづく、財務省による、取得等予定事案に対する審査を受けた結果、同省より、同建物について取得等を行う必要が認められるものとされたことから、本賃貸借契約については、場所が限定され、供給者が一に特定されている。</p> <p>よって、本件に関する供給が唯一可能なものである上記業者と、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行うものである。</p>
備考	